

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第38期) 至 平成26年3月31日

株式会社フォーカシステムズ

(E04976)

第38期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フォーカシステムズ

目 次

	頁
第38期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	27
1 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第38期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	11,863,435	—	—	—	—
経常利益 (千円)	20,699	—	—	—	—
当期純損失(△) (千円)	△230,200	—	—	—	—
純資産額 (千円)	4,706,872	—	—	—	—
総資産額 (千円)	9,249,080	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	542.78	—	—	—	—
1株当たり当期純損失(△) (円)	△26.58	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	296,363	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,774	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△637,136	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,293,665	—	—	—	—
従業員数 (名)	907	—	—	—	—

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第35期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第35期・第36期・第37期・第38期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	11,702,747	11,401,654	11,909,800	12,353,938	14,146,242
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	88,538	145,650	△58,532	416,311	849,751
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△157,384	86,844	151,563	241,130	455,647
持分法を適用した場合の投 資利益又は投資損失 (△) (千円)	—	1,022	2,727	6,119	△552
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	9,195	8,146	8,146	8,146	8,146
純資産額 (千円)	4,677,323	5,045,697	6,047,149	4,868,962	5,029,600
総資産額 (千円)	9,060,966	10,129,135	13,208,330	11,195,332	11,837,231
1株当たり純資産額 (円)	540.09	619.37	821.66	703.26	726.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通配当 — (—)	普通配当 10.00 (—)	普通配当 10.00 (—)	普通配当 10.00 記念配当 5.00 (—)	普通配当 10.00 特別配当 10.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△18.17	10.20	19.52	34.03	65.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	49.8	45.8	43.5	42.5
自己資本利益率 (%)	—	1.8	2.7	4.4	9.2
株価収益率 (倍)	—	48.6	31.1	17.4	9.2
配当性向 (%)	—	98.0	51.2	44.1	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	242,088	314,081	△1,020,472	667,012
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	435,676	442,707	875,377	△119,320
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△158,008	65,699	56,002	△32,694
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,662,104	2,484,592	2,395,500	2,910,498
従業員数 (名)	867	895	882	899	941

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第35期・第36期・第37期・第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第34期は連結財務諸表を作成しておりますので、第34期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和52年4月	ソフトウェア開発を目的として、東京都新宿区新宿1丁目11番地に株式会社フォーカスシステムズを設立
昭和53年3月	東京都目黒区目黒本町4丁目6番16号に本社移転 沖電気工業株式会社と取引を開始し、電子交換機のソフトウェア開発業務開始
昭和54年5月	東京都品川区西五反田3丁目8番17号に本社移転
昭和59年11月	福岡市博多区に九州支社を設置
昭和60年6月	九州支社を分離し、株式会社フォーカスシステムズ(現株式会社イノス 本社：熊本県熊本市)を設立
昭和61年4月	国際ソフト株式会社、株式会社アクトリソースと3社合併
昭和63年2月	株式会社プロトフォース(現株式会社ビスタ)の株式を取得
昭和63年6月	日本電信電話株式会社と取引を開始し、官公庁向システムのソフトウェア開発開始
平成3年3月	大阪市中央区に大阪事業所(名称変更 平成6年4月大阪支社)を開設
平成4年12月	東京都品川区東五反田2丁目7番8号に本社移転
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年8月	日本アイ・ピー・エム株式会社と取引を開始し、システム保守・運用の受託開始
平成11年9月	セキュリティ部門の受託開始
平成12年2月	デジタルティーブイネット(株)(現SBIネットシステムズ(株))に資本参加し、連結子会社化
平成12年4月	連結子会社オープンテクノロジー(株)を設立
平成12年5月	連結子会社(株)フォーカスピクチャーズ設立
平成12年6月	本社第2ビルを、東五反田1丁目23番1号に取得
平成16年4月	SBIネットシステムズ(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社化
平成16年9月	情報セキュリティでの新分野デジタルフォレンジック製品販売開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	プライバシーマーク付与認定
平成18年4月	持分法非適用の関連会社であった(株)ソキエは、連結財務諸表に及ぼす影響が増したため、持分法適用関連会社化
平成20年3月	SBIネットシステムズ(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外
平成20年7月	(株)フォーカスピクチャーズの全株式を同社役員に売却したため、子会社から除外
平成21年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得
平成21年3月	(株)ソキエの株式の一部を同社役員他に売却し、当社持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外
平成21年4月	連結子会社であった(株)ビスタは、営業活動を休止し実質的に休眠中であるため、連結の範囲から除外
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成22年11月	連結子会社であったオープンテクノロジー(株)の一部株式を譲渡したため、連結の範囲から除外
平成23年3月	次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得
平成23年3月	オープンテクノロジー(株)の全株式を譲渡したため、関連会社から除外
平成23年5月	品質マネジメントシステム(QMS)全社で認証取得
平成25年5月	名古屋市中区に名古屋サテライトオフィスを開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当企業グループは、(株)フォーカスシステムズ(当社)と関連会社1社により構成されております。

グループ各社は、公共関連事業、民間関連事業及びセキュリティ機器関連事業の各セグメント別に、システムインテグレーションサービス、ITサービス、セキュリティ機器の販売及び関連サービスを、主な業務としております。これら事業を通して、IT産業における有力企業グループとして社会に貢献し続けることを目指しております。

当企業グループの事業内容は、以下のとおりであります。

①公共関連事業

様々な官公庁、自治体及びその関連機関等並びに銀行や保険会社等の金融機関向けシステムの受託開発に携わっております。販売先の多くは大手S I e rであります。公共関連システムの特徴である長期的且つ継続的なライフサイクルを基に、積極的にこの分野に人材を集中することにより、経営基盤の安定化を図ってまいりました。受託開発のみならず、開発を終えたシステムの運用、保守、並びに機能追加等、各種ITサービス業務にも携わっております。

大規模かつ長期的なプロジェクトが多く、今や長期安定的経営基盤となっております。

②民間関連事業

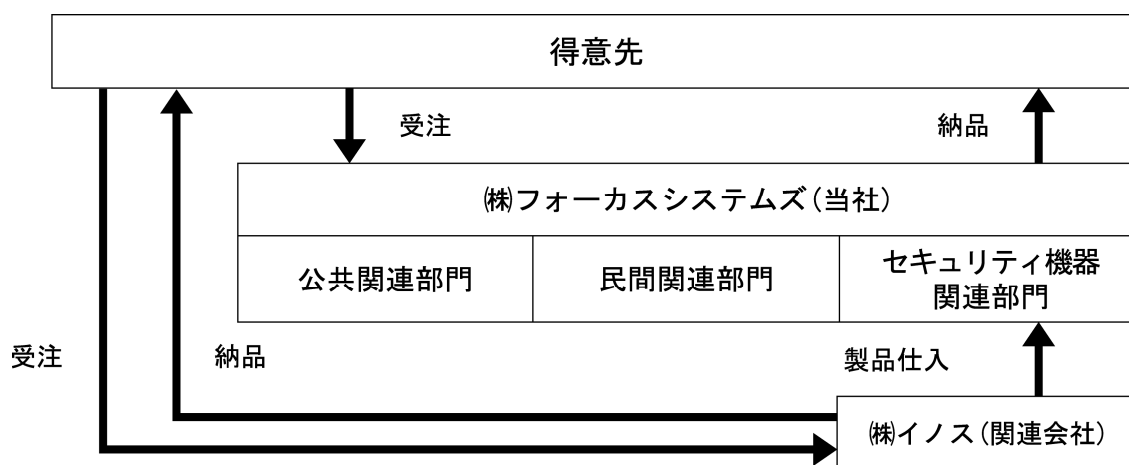
公共関連事業以外の民間分野向けのソフトウェアの開発の他、業務効率を向上させるIT環境の提案、構築から、各種ソリューションの提供及びサービス開始後の運用、保守サービスまで幅広い分野に対応しております。民間分野における情報システム構築のシステム運用・保守とインフラ技術支援業務に注力することにより、民間関連事業の柱として事業の発展拡大をしております。また、国内情報通信機器メーカーや大手通信キャリアが販売先となりますが、創業以来継続的に手がけている通信分野(創業期においては電子交換機ソフト等、現在は、携帯電話、スマートフォン等の情報通信機器のソフトウェア開発・ネットワーク機器等の組み込み型ソフトウェア)の受託開発、その他金融系システムの開発にも携わっております。

③セキュリティ機器関連事業

多くが最終ユーザーと直接取引となる事業領域であり、セキュリティに係るツール類(ハード・ソフト)の販売及び関連するサービスの提供等を行っております。販売先は、現状は官公庁の占める割合が多いですが、民間企業向けにも力を入れております。暗号化製品など、一部個人向けの取扱いもあります。

暗号化により情報を守る「事前の対策」から、セキュリティ・インシデント等が生じた際に、デジタル・フォレンジック技術により調査・追跡する「事後の対策」まで、トータルに提案可能な製品群をラインアップしております。特に、デジタル・フォレンジックの分野においては、製品の販売のみならず、それらを使用しての「調査サービス」及び顧客向け「トレーニングサービス」をトータルに手掛けていることが特徴となっております。

当企業グループを図示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イノス	熊本県熊本市 中央区	50,000	セキュリティ 機器関連事業	20.0	製品仕入

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
941	35.19	8.94	5,432

セグメントの名称	従業員数(名)
公共関連事業	309
民間関連事業	556
セキュリティ機器関連事業	23
全社(共通)	53
合計	941

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、金融緩和や各種財政対策による、いわゆるアベノミクス効果を背景に、民間の景況感も輸出型産業を中心に大きく改善してまいりました。しかしながらアベノミクス第三の矢「成長戦略」による民間投資の拡大についてはその緒に就いたところであり、今後の景気を力強く牽引していけるかについては、予断を許さない状況にあります。

情報サービス産業においては、「世界最先端IT国家創造宣言」等をきっかけに、公共分野における情報セキュリティも含めたシステム投資も持ち直し、緩やかに伸びが継続していた民間のシステム投資とあわせ、全体として、事業環境は好転しております。

このような状況のもと、当社は「公共関連事業」・「民間関連事業」・「セキュリティ機器関連事業」の3報告セグメントそれぞれで異なる事業環境を鑑み、組織間の連携強化、事業の優先順位の明確化、環境変化への対応、そして営業活動の強化を経営戦略に掲げ、事業活動を推進してまいりました。

この結果、当事業年度業績は、売上高14,146百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益887百万円（前年同期比102.1%増）、経常利益849百万円（前年同期比104.1%増）、当期純利益455百万円（前年同期比89.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①公共関連事業

当セグメントにおきましては、①社会保障系のプロジェクトにおける収益性の改善、②金融系業務の拡大、③基盤・方式系案件の獲得に伴う体制強化、④公共投資増加を見据えた公共部門の要員配置を目標に取り組んでまいりました。また、平成25年6月に政府発信の「世界最先端IT国家創造宣言」等に基く公共案件の増大という後押しもありました。

その結果、売上高は4,668百万円（前年同期比8.3%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は711百万円（前年同期比33.1%増）と大きく改善しました。

②民間関連事業

当セグメントにおきましては、①既存ユーザーの深耕拡大と、新規ユーザーの開拓を優先し、②最終ユーザーからの受注比率の向上、③インフラ系（ミドルウェア、ネットワーク等）の業務拡大及び既存の保守・運用サービスの業務拡大を目標に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は8,440百万円（前年同期比13.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は968百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

③セキュリティ機器関連事業

当セグメントにおきましては、①サイバーセキュリティ、eDiscovery（電子情報開示）に注力するとともに、大手民間企業の開拓、②調査・トレーニングサービスの強化、③新規開拓分野として、最適化技術、介護・医療分野の事業化を目標に取り組んでまいりましたが、官公庁・大手企業を狙った標的型メール攻撃等サイバー攻撃に対する対策や、各都道府県警察におけるサイバー犯罪対策の強化・拡充が追い風となりました。

その結果、売上高は1,037百万円（前年同期比78.7%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は283百万円（前年同期比345.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比較し、514百万円増加し、2,910百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、667百万円の収入（前年同期は1,020百万円の支出）がありました。主な内訳は、税引前当期純利益846百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、119百万円の支出（前年同期は875百万円の収入）がありました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出44百万円、保険積立金の積立による支出41百万円、差入保証金の差入による支出27百万円等によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、32百万円の支出（前年同期は56百万円の収入）がありました。主な内訳は、長期借入れによる収入1,380百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,505百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
公共関連事業 (千円)	3,965,628	105.4
民間関連事業 (千円)	7,477,202	115.0
セキュリティ機器関連事業 (千円)	210,803	118.5
合計	11,653,634	111.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
公共関連事業	5,269,466	131.0	1,506,379	166.4
民間関連事業	8,305,145	101.2	1,973,616	93.6
セキュリティ機器関連事業	1,022,490	160.9	52,706	77.8
合計	14,597,102	113.5	3,532,701	114.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
公共関連事業 (千円)	4,668,314	108.3
民間関連事業 (千円)	8,440,373	113.1
セキュリティ機器関連事業 (千円)	1,037,554	178.7
合計	14,146,242	114.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
日本アイ・ビー・エム(株)	2,137,959	17.3	2,769,354	19.6
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,742,044	14.1	2,083,765	14.7
(株)NTTデータ・アイ	1,759,300	14.2	1,850,164	13.1

3 【対処すべき課題】

国内景気の緩やかな回復に伴い、金融業や製造業を中心とした民間のシステム投資意欲も高まりつつあります。一方、ユーザー企業における厳しい競争状態に変わりは無く、価格面はもとより品質面における要求水準は高いままであります。このような状況を踏まえ、当社は、より時代のニーズに合った付加価値の高い製品・サービスの提供を始め、一層の利益管理の徹底と、蓄積された資源（技術者・ノウハウ・製品等）の有効活用を進めるとともに、企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、公共分野においては平成25年6月に政府発信の「世界最先端IT国家創造宣言」の中で、2018年度までに政府の情報システム数（2012年度：1,500）を半数近くまで削減すること、2021年度を目途に、原則全て政府情報システムをクラウド化し、運用コストを3割引き下げることが、目標として掲げられております。一方で、マイナンバー制度のような利便性の高いシステム開発や、サイバーディフェンス等の情報セキュリティへの対応には予算が振り向けられると予想されます。

このことが当社に及ぼす影響については、現時点で以下のように考えております。システムの統廃合等に係る引合の増加も考えられ、その場合、新たな技術者の確保が課題となります。特に、新しいIT政策の実施による急激な需要増加に対応するためには、協力会社への発注の増加は避けられないものと考えられますが、プロジェクトの増加による業務品質の低下は許されません。追い風ともいえる状況に乗り遅れず、総合的なマネジメント力の向上を図りつつ、業容の拡大に邁進してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

（経営方針）

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

①個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

②企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

③社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の事業分野への依存について

当社は、公共関連システム分野を事業の安定的収益基盤の一つとしております。それらの多くの直接の販売先は、大手S I e r（システムインテグレーター）であります。最終ユーザーは主に官公庁や地方自治体であり、政権交代や政策転換、国家的緊急事態の発生等により、予算の組替え、削減等が起きた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大型開発案件における特定取引先への依存について

当事業年度における、当社主要顧客上位3社向け売上高が占める割合は、全体の47.4%（前事業年度は45.6%）となっております。3社ともに、長期にわたり継続的に取引を維持できておりますが、その継続が保証されているものではなく、その事業方針の変更や案件の獲得(受注)状況によって、当社の経営成績が変動する可能性があります。

(3) 協力会社への依存について

受託開発等、顧客のニーズに即した受注の増大への対応及びコスト低減・効率化等を目的として、業務の一部を協力会社へ委託しております。

当社売上原価に占める外注費の割合は、前期・当期とも4割を超えておりますが、今後も優秀な協力会社の確保及びその管理体制の強化に取り組んでまいります。協力会社から十分な開発人員を確保できない場合や、品質管理に問題が生じる場合等には、当社の経営成績に影響を生じる可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社は、顧客のニーズに即した人材の採用・育成及び協力会社との連携体制強化に努めておりますが、雇用環境や市場の変化等によって新卒もしくはキャリア採用が不十分であったり、当社から人材が多数離職した場合、また採用や育成に伴う経費の増大により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不採算案件の発生について

請負契約の形態で仕事を受注した場合、当初想定していた見積り金額からの乖離やプロジェクト管理等の問題によって、予定外の原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社は会社法をはじめ、多岐にわたる法令等の遵守を最優先に事業を推進し、コンプライアンス教育を行なう等、法令遵守の徹底を図っております。これらの取組みにもかかわらず、法改正等による対応に不備を生ずる等の事態が発生した場合、信用失墜による社会的信用の低下、発生した損害に対する損害賠償請求等、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社はシステムインテグレーションも含めたITサービス事業の性質上、システム上に保存、蓄積された顧客情報を取扱う場合があります。当社では、セキュリティポリシーを定め、関連規程を整備し、プライバシーマーク付与認定及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報管理及び社員教育の徹底を図っておりますが、第三者によるサイバーテロ、または当社の責めに帰すべき事由による個人情報や機密情報の紛失、破壊、漏洩等が発生した場合、社会的信用の喪失、損害賠償責任等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

一般の製造業とは違い、生産ラインというべきものは所持しておりませんが、非常災害時等におけるサプライチェーンの問題として、破損したハードウェア等のインフラの復旧と、協力会社も含めた技術者の確保が滞ること、その他、顧客先への常駐社員の作業場所が十分に確保できないことによる作業遅延等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融市場について

当社のセキュリティ機器関連事業におけるデジタル・フォレンジック製品の輸入に関し、決裁手段として主に米ドルを使用しております。為替の変動については、販売価格への転嫁で対応させて頂いておりますが、過度に円安が進行した場合については、その転嫁が受け入れられず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、貸倒懸念債権、棚卸資産、投資、法人税等、賞与等の算定について見積り設定を行う必要があります。これらは、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えます。

当社は、特に次の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成にあたって行われる見積り設定に大きな影響を与えると考えております。

(a) 投資の減額

当社は、所有する有価証券について、決算日の市場価格等に基づく時価相当額で計上しております。時価のある有価証券については、市場価格等が取得価額に比べて50%超下落した場合に、原則として減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%以下の有価証券については、過去2年間の平均下落率においても概ね30%以上50%以下に該当した場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券については、その発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%超下落した場合に原則として減損処理を行っております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取崩が必要となる可能性があります。

(c) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要になる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は、14,146百万円（前年同期比1,792百万円（14.5%）の増加）となりました。各セグメントの事業内容及び業績を示すと、以下のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援の提供を行っております。

当事業年度は、売上高は4,668百万円となりました。また、セグメント利益は711百万円となりました。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及びハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供並びに、稼働中システムの運用管理、保守、技術支援を行っております。

当事業年度は、売上高は8,440百万円となりました。また、セグメント利益は968百万円となりました。

(セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、実効性のあるセキュリティソリューションの提供等を行う情報セキュリティ事業におきましては、官公庁や大手民間企業等にも専門担当が増えてきており、特にデジタル・フォレンジック技術の社会的ニーズが増えてきております。

当事業年度は、売上高は1,037百万円となりました。また、セグメント利益は283百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費においては、役員報酬及び保険料が減少し、この結果、営業利益887百万円（前年同期比448百万円（102.1%）の増加）となりました。

営業外収益として、受取家賃23百万円、営業外費用として支払利息64百万円、社債発行費7百万円を計上し、経常利益849百万円（前年同期比433百万円（104.1%）の増加）となりました。

特別損失として、ゴルフ会員権評価損3百万円を計上し、この結果、当期純利益455百万円（前年同期比214百万円（89.0%）の増加）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、667百万円の収入（前年同期は1,020百万円の支出）がありました。主な内訳は、税引前当期純利益846百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、119百万円の支出（前年同期は875百万円の収入）がありました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出44百万円、保険積立金の積立による支出41百万円、差入保証金の差入による支出27百万円等によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、32百万円の支出（前年同期は56百万円の収入）がありました。主な内訳は、長期借入れによる収入1,380百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,505百万円等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前年同期に比べて514百万円増加し、2,910百万円となりました。

(b) 資金需要

当社の資金需要の主なものは、ソフト開発を下請け外注するための協力会社への支払及び人件費の支払であります。

(c) 財務政策

当社は、必要な運転資金について外部借入により賅っております。外部借入の場合、短期借入金、長期借入金、無担保社債の発行を行っており、当社では、今後とも営業活動によって得る自己資本を基本的な資金源としながら、必要に応じて銀行借入により資金調達を行っていく考えであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における主要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	管理	228,348	2,913	2,575,372 (654.81)	17,025	2,823,659	53
本社第二ビル (東京都品川区)	公共関連事業・ 民間関連事業・ セキュリティ機 器関連事業	開発業務	72,327	—	177,000 (136.46)	7,130	256,457	313
大阪支社 (大阪府中央区)	民間関連事業	開発業務	743	—	— (—)	451	1,195	72
本社分室 (東京都品川区)	民間関連事業・ セキュリティ機 器関連事業	開発業務	7,748	—	— (—)	56,045	63,793	503
厚生施設	全社(共通)	社宅	60,708	—	535,419 (—)	—	596,128	—
合計			369,876	2,913	3,287,792	80,652	3,741,234	941

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月29日 (注)1	—	9,195	—	2,905,422	△700,000	1,249,999
平成23年3月31日 (注)2	△1,048	8,146	—	2,905,422	—	1,249,999
平成23年6月29日 (注)3	—	8,146	—	2,905,422	△500,000	749,999

(注)1 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	20	43	9	1	2,888	2,972	—
所有株式数(単元)	10	8,804	1,368	12,556	283	3	58,435	81,459	571
所有株式数の割合(%)	0.01	10.81	1.68	15.41	0.35	0.01	71.73	100.00	—

(注) 1 自己株式1,223,040株は「個人その他」に12,230単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
 2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が31単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東 光博	千葉県浦安市	561,200	6.88
株式会社UBIC	東京都港区港南2丁目12-23	450,000	5.52
柿木 龍彦	神奈川県横浜市港南区	341,000	4.18
フォーカスシステムズ社員持株会	東京都品川区東五反田2丁目7-8	315,300	3.87
畑山 芳文	千葉県浦安市	287,000	3.52
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	250,000	3.06
石橋 雅敏	神奈川県横浜市中区	184,100	2.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	170,000	2.08
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	135,000	1.65
森 啓一	東京都大田区	102,600	1.25
計	—	2,796,200	34.32

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,223,040株(15.01%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,223,000	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,922,900	69,229	同上
単元未満株式	普通株式 571	—	同上
発行済株式総数	8,146,471	—	—
総株主の議決権	—	69,229	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシ テムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,223,000	—	1,223,000	15.01
計	—	1,223,000	—	1,223,000	15.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,223,040	—	1,223,040	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針とし、将来にわたり競争力の維持拡大に努め、企業価値の増大を図るために、企業の財政状態、利益水準及び配当性向を総合的に勘案し、再投資のための内部資金の確保と株主への利益配当政策を実行していく考えであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当につきましては、定款45条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき普通配当10円に特別配当10円を加えた合計20円としております。

決定年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	138,468	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	450	600	659	679	858
最低(円)	211	220	418	552	442

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	530	858	670	640	708	680
最低(円)	500	508	526	560	442	586

(注) 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	森 啓 一	昭和38年9月3日生	平成元年10月 監査法人トーマツ入社 平成7年8月 吉田税務会計事務所入所 平成10年9月 当社入社 平成14年4月 当社 経理部部长 平成17年4月 当社 経営管理部部长 平成18年4月 当社 管理本部部长兼経営企画室長 平成18年6月 当社 取締役 管理本部部长兼経営企画室長 平成21年6月 当社 常務取締役 管理本部部长兼経営企画室長 平成23年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	102
代表取締役 副社長	—	三 浦 宏 介	昭和37年10月17日生	昭和56年12月 当社入社 平成8年4月 当社 第2事業部開発部部长 平成14年4月 当社 第二事業本部第二統括部部长 平成15年4月 当社 ITサービス事業部部长 平成21年6月 当社 取締役 事業部統括部部长 平成23年4月 当社 常務取締役 事業本部担当兼情報通信事業本部部长 平成24年6月 当社 代表取締役副社長兼情報通信事業本部部长 平成26年4月 当社 代表取締役副社長(現任)	(注)3	63
専務取締役	財務担当	畑 山 芳 文	昭和25年4月22日生	昭和54年4月 ㈱アクトリソース設立 代表取締役 昭和61年4月 当社と合併により 常務取締役 総務部部长 平成4年4月 当社 常務取締役 経理部部长 平成9年4月 当社 常務取締役 管理本部部长 平成12年6月 当社 専務取締役 管理本部部长 平成17年4月 当社 専務取締役 経営管理部担当 平成18年4月 当社 専務取締役 財務担当(現任)	(注)3	287
常務取締役	ITサービス 第一事業本部 およびITサ ービス第二事 業本部担当	室 井 誠	昭和38年5月21日生	昭和60年3月 当社入社 平成13年4月 当社 第二事業本部営業企画統括部 営業部部长 平成16年4月 当社 ITサービス事業部ITソリ ューションサービス部部长 平成20年4月 当社 ITサービス事業部副事業部 長 平成21年4月 当社 ITサービス事業部部长 平成23年4月 当社 ITサービス事業本部部长 平成23年6月 当社 取締役 ITサービス事業本 部部长 平成26年4月 当社 常務取締役 ITサービス第 一事業本部およびITサービス第二 事業本部担当(現任)	(注)3	48
取締役	公共金融 事業本部部长	後 藤 亮	昭和38年4月9日生	昭和61年3月 当社入社 平成13年4月 当社 第二事業本部第一統括部第三 システム部部长 平成19年4月 当社 第二公共事業部営業統括部部 長 平成20年4月 当社 第二公共事業部部长 平成23年4月 当社 公共金融事業本部部长 平成23年6月 当社 取締役 公共金融事業本部部长 (現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	坂主 淳一	昭和30年5月18日生	昭和53年4月 昭和54年5月 平成6年6月	百丸(株)入社 当社入社 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	4
監査役	—	池野 清昭	昭和21年4月5日生	昭和44年4月 平成9年12月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年6月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 当社入社 経理部長 当社 総務部長 当社 管理本部広報担当部長 当社 I R顧問 当社 監査役(現任)	(注)5	7
監査役	—	中村 清司	昭和25年4月26日生	昭和47年4月 昭和54年5月 平成3年11月 平成12年6月 平成15年4月 平成22年4月 平成24年6月	東洋オフィスメイション(株)入社 (株)大塚商会入社 イトマン情報システム(株)(現キヤノンITソリューションズ(株))入社 開発本部長 日本コミュニケーションシステム(現イアス(株))入社 営業部長 同社 執行役員営業部長 同社 企画室顧問 当社 監査役(現任)	(注)5	10
監査役	—	杉山 昌宏	昭和27年9月16日生	昭和50年10月 昭和56年3月 昭和57年12月 昭和60年4月 昭和61年10月 平成元年2月 平成9年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成25年6月	日本ビジネスオートメーション(株)(現東芝情報システム(株))入社 丸文(株)入社 キャドテック(株)入社 東京エレクトロン(株)入社 京セラ(株)入社 東芝マイクロエレクトロニクス(株)入社 同社 ASIC開発部長 同社 ASIC応用技術部長 同社 上席経営変革エキスパート兼イノベーション推進室長 当社 監査役(現任)	(注)6	0
計							541

- (注) 1 監査役中村清司及び監査役杉山昌宏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 監査役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 監査役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 監査役の任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

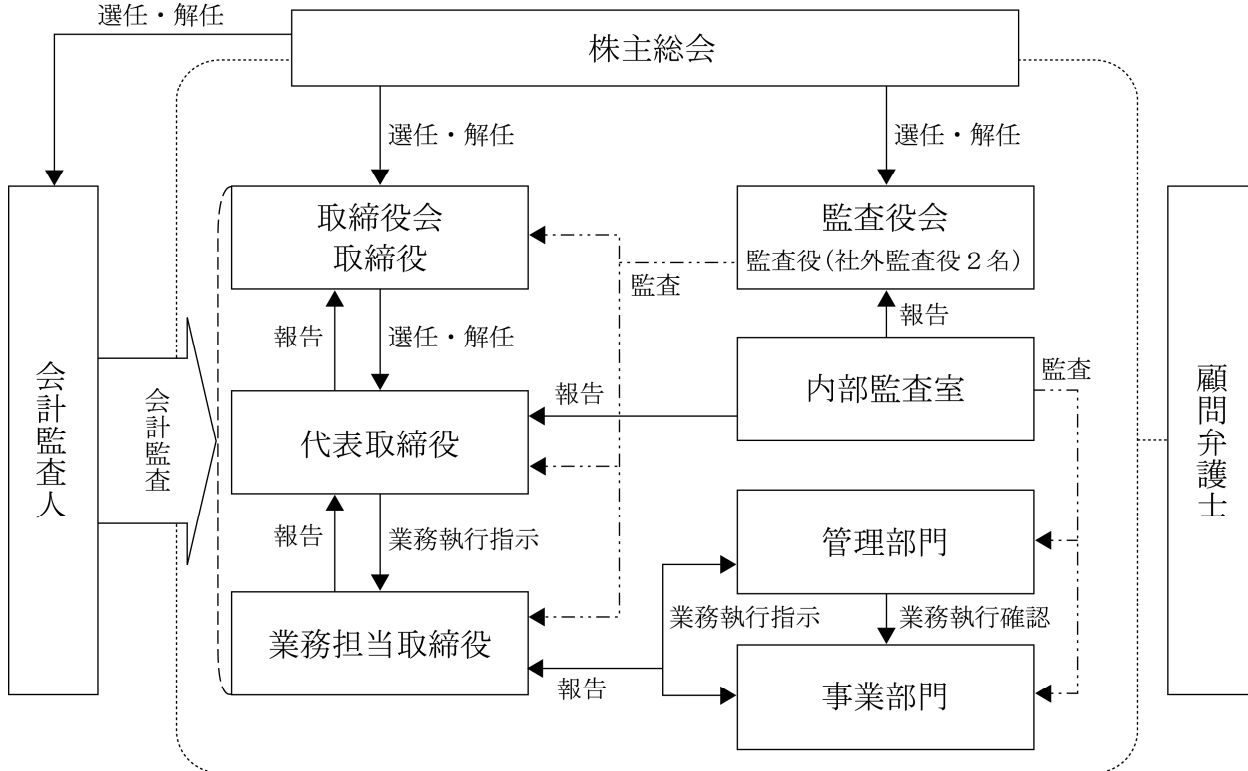
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、顧客・株主・ビジネスパートナー及び社員と共に成長し続ける経営システムを構築し維持していくことが重要と認識しております。

投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど真摯な姿勢で臨んでおります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
選任・解任



(ア)取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在5名によって構成され、原則月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(イ)監査役会

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在4名（社外監査役2名）で構成され、原則月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。

中村清司氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役として選任しております。

杉山昌宏氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役として選任しております。

(ウ)会計監査人

あらた監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は加藤真美及び加藤正英であり、あらた監査法人に所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

(エ)内部監査室

内部監査は3名で構成され、社長直轄の内部監査室が内部統制システムの妥当性と各業務の合法性の監査を行っております。

(オ)顧問弁護士

顧問弁護士とは顧問契約を結び、必要に応じて法律面でのアドバイスを受け、適法性に留意しております。

(カ)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の実施状況

取締役会は、当事業年度において21回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定いたしました。

企業情報の開示におきましては、四半期業績の開示を行い、アナリスト・機関投資家向けに本決算の説明会を開催しました。また、適時開示をより迅速に行うことを目的に当社ホームページにニュースリリースを含めて情報開示資料を適宜掲載しました。

(キ)内部統制システム構築の整備状況

(A) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務遂行にあたり、全役職員が法令を遵守し、業務を適正かつ効率的に遂行する組織体制を構築し、環境変化に対応するため、機動的に組織変更を実施しております。

(a) 業務が適正に遂行される体制構築のため、取締役会規程、監査役会規程、社員就業規程の中に関連規程を定めております。

また、社内全部署において、ISO9001 認証を取得しております。

(b) 業務が効率的に遂行されるため、適切な組織体制を整え、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定めております。

(c) 法令遵守体制を構築するため、全役職員より、社内規程遵守誓約書に署名捺印で提出を求めて自覚を促しております。また、コンプライアンス通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び社員等が、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

(B) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。代表取締役は、専務取締役を取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者に任命し、社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体で記録し、取締役・監査役が随時・適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管しております。

また、情報については、情報セキュリティ基本方針を策定し、プライバシーマーク及びI SMS 取得により、情報の保存・管理・伝達が関係者に適切に伝達される体制を構築しております。

(C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴う以下のリスクを把握しこれに備える体制を整備しております。

特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築しております。役職員による情報漏洩による不正行為抑制のため、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めています。デジタル情報の管理においては、当社が取扱うデジタル・フォレンジック製品により情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築しており、社内にシステム機構を公示することにより抑止力機能を持たせております。

(a) 当社の主要販売先・主要仕入先・主要提携先等の経営リスク

(b) 当社生産品目にかかる協力会社の供給リスクや自然火災を含む生産減少リスク

(c) 当社製造ソフト等の不具合により生じるリスク

(d) 当社の経営者の不適切な経営判断や、優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク

(e) 当社の保有資産の証券・不動産の相場変動リスク

(f) 知的財産について生じるリスク

(g) 当社関連会社の経営環境変動リスク

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

全取締役は、当社業務をそれぞれ所管しております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。

各部門においては、その目標達成に向け具体的な行動策を立案・実行しております。

(E) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の事業に関して所管する取締役を置くとともに、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、当社管理本部がこれを横断的に推進し管理しております。

企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目指し、関連会社管理規程を定めております。

なお、関連会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

(F) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における事項及び使用人の取締役会からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の社員とし、その人事については、監査役の事前の同意を得るものとしております。

(G) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査の実効性を確保するため、監査役監査規程、内部監査規程を制定しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業の推進に伴うリスクを把握しこれに備える体制を整備しております。特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築しております。役職員による情報漏洩による不正行為抑制のため、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めています。

デジタル情報の管理においては、当社が取扱うデジタル・フォレンジック製品により情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築しており、社内にシステム構築を公示することにより抑止力機能を持たせております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

現状の体制を採用している理由は、当社の企業規模等の現状に照らして、効率的かつ適時対応性により少人数の取締役体制が実効的と考えております。また、経営の外部チェックの観点からは、監査役を4名体制とし、社外監査役2名を含め取締役会に出席し、客観的中立的立場から監視しているため、経営監視機能の面では十分に機能していると判断しております。したがって、当社は社外取締役を選任しておりません。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外監査役中村清司氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、平成26年3月末時点において、当社の株式10,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役杉山昌宏氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、平成26年3月末時点において、当社の株式400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、各四半期決算及び本決算の会計監査時期に、監査役会は、会計監査人である監査法人に対して監査の方法及び問題点がないかどうかについてのヒアリングを実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、株主総会後に作成された監査役会の監査計画書を内部監査室は受領し、その後、原則月1回の監査役会において、主として適法性のチェック体制について内部監査室の活動状況の報告を行っております。

④ 役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	189,924	120,924	60,000	9,000	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,642	11,904	—	738	2
社外役員	6,900	6,900	—	—	3

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

2 平成12年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内(ただし、使用人給与分は含めない)、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と決議しております。

3 役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度繰入額を計上しております。

(イ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,181,466千円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)U B I C	298,472	1,325,215	取引関係のため
(株)川崎地質	50,000	36,750	取引関係のため
アルプス技研(株)	37,200	35,823	取引関係のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	50	15,675	取引関係のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	72,900	14,507	取引関係のため
エムケー精工(株)	25,000	9,525	取引関係のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	9,060	取引関係のため
本多通信工業(株)	24,050	8,850	取引関係のため
(株)りそなホールディングス	4,000	1,952	取引関係のため
第一生命保険(株)	7	885	取引関係のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)U B I C	2,984,720	1,026,743	取引関係のため
アルプス技研(株)	37,200	37,386	取引関係のため
(株)川崎地質	50,000	25,400	取引関係のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	5,000	20,075	取引関係のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	72,900	14,871	取引関係のため
本多通信工業(株)	24,050	12,409	取引関係のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	10,581	取引関係のため
エムケー精工(株)	25,000	8,525	取引関係のため
(株)りそなホールディングス	4,000	1,996	取引関係のため
第一生命保険(株)	700	1,050	取引関係のため

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(エ)保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(イ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,658,588	3,171,791
受取手形	1,170	-
売掛金	2,438,922	2,922,396
商品及び製品	25,536	17,586
仕掛品	6,193	29,117
前払費用	61,689	50,742
短期貸付金	6,600	-
未収入金	116,200	277
繰延税金資産	191,740	178,730
その他	58,874	57,990
貸倒引当金	△6,200	△200
流動資産合計	5,559,316	6,428,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,200,213	※2 1,209,198
減価償却累計額	△824,567	△847,683
建物(純額)	375,646	361,515
構築物	※2 10,840	※2 19,840
減価償却累計額	△10,298	△11,479
構築物(純額)	542	8,361
車両運搬具	2,881	2,996
減価償却累計額	△2,725	△83
車両運搬具(純額)	155	2,913
工具、器具及び備品	345,219	343,544
減価償却累計額	△263,174	△262,891
工具、器具及び備品(純額)	82,044	80,652
土地	※2 3,287,792	※2 3,287,792
有形固定資産合計	3,746,181	3,741,234
無形固定資産		
ソフトウェア	35,701	22,583
ソフトウェア仮勘定	-	28,084
電話加入権	2,962	2,962
のれん	-	7,285
無形固定資産合計	38,663	60,915
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,478,684	※2 1,181,466
関係会社株式	45,000	45,000
出資金	100	100
長期貸付金	39,500	49,500
従業員に対する長期貸付金	8,184	5,865
保険積立金	226,437	267,668
その他	97,614	109,898
貸倒引当金	△44,350	△52,850
投資その他の資産合計	1,851,171	1,606,649
固定資産合計	5,636,016	5,408,799
資産合計	11,195,332	11,837,231

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 495,616	※1 589,899
1年内償還予定の社債	20,000	84,000
短期借入金	※2 738,800	※2 554,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,393,769	※2 1,360,136
未払金	296,849	235,190
未払法人税等	17,517	381,355
未払消費税等	147,498	145,920
未払費用	113,492	125,094
預り金	75,645	33,726
賞与引当金	301,746	346,549
役員賞与引当金	46,000	60,000
訴訟損失引当金	56,400	56,400
前受金	63,392	126,167
その他	2,880	3,728
流動負債合計	3,769,609	4,102,167
固定負債		
社債	-	324,000
長期借入金	※2 1,974,482	※2 1,882,486
繰延税金負債	442,849	349,811
役員退職慰労引当金	139,428	149,166
固定負債合計	2,556,760	2,705,463
負債合計	6,326,369	6,807,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	718,471	718,471
資本剰余金合計	1,468,471	1,468,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	367,500	719,296
利益剰余金合計	367,500	719,296
自己株式	△706,354	△706,354
株主資本合計	4,035,039	4,386,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833,923	642,764
評価・換算差額等合計	833,923	642,764
純資産合計	4,868,962	5,029,600
負債純資産合計	11,195,332	11,837,231

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	11,749,641	13,094,067
製品売上高	604,297	1,052,175
売上高合計	12,353,938	14,146,242
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	10,420,346	11,604,226
製品売上原価	376,128	576,903
売上原価合計	10,796,475	12,181,129
売上総利益	1,557,463	1,965,113
販売費及び一般管理費	※1 1,118,222	※1 1,077,323
営業利益	439,240	887,789
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,006	20,803
受取家賃	22,807	23,039
貸倒引当金戻入額	5,700	-
保険配当金	6,918	4,734
その他	7,059	5,825
営業外収益合計	64,491	54,403
営業外費用		
支払利息	70,286	64,049
社債利息	1,772	865
貸与資産減価償却費	6,833	6,853
社債発行費	-	7,315
貸倒引当金繰入額	-	7,250
その他	8,527	6,107
営業外費用合計	87,420	92,441
経常利益	416,311	849,751
特別利益		
投資有価証券売却益	301,646	-
保険解約返戻金	229,171	-
ゴルフ会員権売却益	2,054	-
特別利益合計	532,872	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,627
役員退職慰労金	704,078	-
固定資産売却損	※2 21,484	-
投資有価証券評価損	1,786	-
特別損失合計	727,348	3,627
税引前当期純利益	221,835	846,124
法人税、住民税及び事業税	6,015	364,446
法人税等調整額	△25,310	26,030
法人税等合計	△19,294	390,476
当期純利益	241,130	455,647

【製造原価明細書】

A ソフトウェア開発売上原価(製造原価)明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		40,407	0.4	18,324	0.2
II 労務費	※4	5,442,796	52.1	5,634,016	48.3
III 外注費		4,577,365	43.8	5,570,558	47.8
IV 経費	※2	382,709	3.7	430,735	3.7
当期総製造費用		10,443,278	100.0	11,653,634	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,232		6,193	
合計		10,455,511		11,659,828	
他勘定振替高	※3	28,970		26,484	
期末仕掛品たな卸高		6,193		29,117	
当期ソフトウェア 開発売上原価		10,420,346		11,604,226	

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 接待交際費 37,493千円 減価償却費 53,317千円 地代家賃 57,128千円 旅費交通費 89,232千円 管理費 40,178千円	※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 接待交際費 38,243千円 減価償却費 53,240千円 地代家賃 59,835千円 旅費交通費 85,241千円 管理費 46,164千円
※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 24,977千円 ソフトウェア 3,993千円	※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 26,484千円
※4 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 284,719千円	※4 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 328,220千円

B 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首製品たな卸高		117,581	25,536
当期製品製造原価		284,083	568,952
合計		401,665	594,489
期末製品たな卸高		25,536	17,586
当期製品売上原価		376,128	576,903

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,905,422	749,999	718,471	1,468,471	199,966	199,966
当期変動額						
剰余金の配当					△73,596	△73,596
当期純利益					241,130	241,130
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	167,533	167,533
当期末残高	2,905,422	749,999	718,471	1,468,471	367,500	367,500

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434,796	4,139,063	1,908,086	1,908,086	6,047,149
当期変動額					
剰余金の配当		△73,596			△73,596
当期純利益		241,130			241,130
自己株式の取得	△271,557	△271,557			△271,557
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,074,162	△1,074,162	△1,074,162
当期変動額合計	△271,557	△104,023	△1,074,162	△1,074,162	△1,178,186
当期末残高	△706,354	4,035,039	833,923	833,923	4,868,962

当事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,905,422	749,999	718,471	1,468,471	367,500	367,500
当期変動額						
剰余金の配当					△103,851	△103,851
当期純利益					455,647	455,647
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	351,796	351,796
当期末残高	2,905,422	749,999	718,471	1,468,471	719,296	719,296

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△706,354	4,035,039	833,923	833,923	4,868,962
当期変動額					
剰余金の配当		△103,851			△103,851
当期純利益		455,647			455,647
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△191,159	△191,159	△191,159
当期変動額合計	—	351,796	△191,159	△191,159	160,637
当期末残高	△706,354	4,386,835	642,764	642,764	5,029,600

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	221,835	846,124
減価償却費	91,341	91,315
のれん償却額	-	1,285
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,700	2,500
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	36,738	9,738
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,447	44,802
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,000	14,000
長期未払金の増減額 (△は減少)	△27,362	-
受取利息及び受取配当金	△22,006	△20,803
支払利息	70,286	64,049
社債利息	1,772	865
ゴルフ会員権評価損	-	3,627
投資有価証券売却損益 (△は益)	△301,646	-
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△2,054	-
保険解約損益 (△は益)	△229,171	-
固定資産売却損益 (△は益)	21,484	-
役員退職慰労金	704,078	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,786	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△168,090	△482,303
たな卸資産の増減額 (△は増加)	98,083	△14,973
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,895	94,282
未払金の増減額 (△は減少)	104,569	△113,846
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,308	△1,149
その他	△90,401	179,191
小計	525,786	718,705
利息及び配当金の受取額	21,771	20,625
利息の支払額	△71,886	△67,817
補助金の受取額	10,000	-
役員退職慰労金の支払額	△1,104,078	-
法人税等の支払額	△402,065	△4,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,020,472	667,012

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	19,720	1,794
投資有価証券の売却による収入	310,822	-
ゴルフ会員権の取得による支出	△7,903	-
ゴルフ会員権の売却による収入	12,308	-
保険積立金の解約による収入	678,186	-
保険積立金の積立による支出	△64,109	△41,230
貸付けによる支出	△3,000	△10,000
貸付金の回収による収入	10,160	8,918
有形固定資産の取得による支出	△56,151	△44,880
有形固定資産の売却による収入	3,496	-
無形固定資産の取得による支出	△22,379	△5,306
無形固定資産の売却による収入	48	-
差入保証金の差入による支出	△6,402	△27,005
差入保証金の回収による収入	580	3,951
事業譲受による支出	-	△5,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	875,377	△119,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△27,100	△184,800
長期借入れによる収入	1,900,000	1,380,000
長期借入金の返済による支出	△1,370,791	△1,505,628
社債の発行による収入	-	412,684
社債の償還による支出	△100,000	△32,000
自己株式の取得による支出	△273,209	-
配当金の支払額	△72,895	△102,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,002	△32,694
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△89,091	514,997
現金及び現金同等物の期首残高	2,484,592	2,395,500
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,395,500	※1 2,910,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物(建物附属設備を含む) 7～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)、また、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、のれんについては、定額法により5年で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務担当役員が取引高及び内容を確認し、取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた66,272千円は、「前受金」63,392千円、「その他」2,880千円として組替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。),"退職給付関係"注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、「退職給付関係」の注記の組替えは行っておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	194千円	128千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	362,841千円	343,281千円
構築物	542千円	433千円
土地	3,287,792千円	3,287,792千円
投資有価証券	537,017千円	417,441千円
計	4,188,193千円	4,048,949千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	502,800千円	343,000千円
長期借入金	2,000,646千円	1,988,586千円
計	2,503,446千円	2,331,586千円

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
役員報酬	180,369千円		139,728千円	
給料手当	202,833千円		231,781千円	
賞与引当金繰入額	17,027千円		18,328千円	
役員賞与引当金繰入額	46,000千円		60,000千円	
役員退職慰労引当金繰入額	36,738千円		9,738千円	
支払手数料	74,867千円		56,600千円	
租税公課	74,153千円		62,076千円	
減価償却費	31,190千円		31,221千円	
顧問料	56,274千円		63,650千円	
おおよその割合				
販売費	7%		9%	
一般管理費	93%		91%	

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
建物	336千円		—千円	
土地	14,340千円		—千円	
電話加入権	6,806千円		—千円	
計	21,484千円		—千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,146,471	—	—	8,146,471

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	786,800	436,240	—	1,223,040

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加436,240株は、定款に基づく取締役会決議による買取436,200株及び単元未満株式の買取40株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,596	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,851	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,146,471	—	—	8,146,471

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,223,040	—	—	1,223,040

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,851	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,468	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,658,588千円	3,171,791千円
定期預金	△206,000千円	△206,000千円
定期積金	△57,000千円	△53,500千円
別段預金	△87千円	△1,793千円
現金及び現金同等物	2,395,500千円	2,910,498千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、中・長期の資金調達については金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における各担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、長期貸付金については、主要な貸付先の回収状況等が、貸付金規程及び契約に従って回収されていることを経理部が、定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が関連する業務を担当しております。具体的には、社内規程に基づき個々の契約案件ごとに取引の方針及び目的を決定し、その取引の重要性から、契約案件ごとに財務担当役員の承認を得て契約の締結がなされております。さらに、契約先からの取引報告書等は直接財務担当役員宛に送付され取引内容を確認し、取引の結果は、財務担当役員が取締役会に随時報告を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち57%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注4）参照。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,658,588	2,658,588	—
②受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	2,440,092 △6,200		
③未収入金	2,433,892 116,200	2,433,892 116,200	— —
④投資有価証券 その他有価証券	1,468,184	1,468,184	—
⑤長期貸付金（※2） 貸倒引当金（※1）	54,284 △39,600		
	14,684	14,684	—
資産計	6,691,550	6,691,550	—
①買掛金	495,616	495,616	—
②短期借入金	738,800	738,800	—
③未払金	296,849	296,849	—
④未払消費税等	147,498	147,498	—
⑤長期借入金（※3）	3,368,251	3,340,357	△27,894
負債計	5,047,016	5,019,121	△27,894
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に関しましては、1年以内回収予定額及び従業員に対する長期貸付金が含まれております。

（※3）長期借入金に関しましては、1年以内返済予定額が含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金並びに③未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑤長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金及び④未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

当社の長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,171,791	3,171,791	—
②売掛金 貸倒引当金（※1）	2,922,396 △200		
	2,922,196	2,922,196	—
③投資有価証券 その他有価証券	1,170,966	1,170,966	—
④長期貸付金（※2） 貸倒引当金（※1）	55,365 △52,850		
	2,515	2,515	—
資産計	7,267,470	7,267,470	—
①買掛金	589,899	589,899	—
②短期借入金	554,000	554,000	—
③未払金	235,190	235,190	—
④未払法人税等	381,355	381,355	—
⑤未払消費税等	145,920	145,920	—
⑥社債（※3）	408,000	369,152	△38,847
⑦長期借入金（※3）	3,242,623	3,227,549	△15,074
負債計	5,556,988	5,503,066	△53,921
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）売掛金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に関しましては、従業員に対する長期貸付金が含まれております。

（※3）社債及び長期借入金に関しましては、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

④長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等及び⑤未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債及び⑦長期借入金

当社の社債及び長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,658,588	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,440,092	—	—	—
長期貸付金	8,595	28,563	17,126	—
合計	5,107,276	28,563	17,126	—

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,171,791	—	—	—
売掛金	2,922,396	—	—	—
長期貸付金	18,192	27,673	9,500	—
合計	6,112,380	27,673	9,500	—

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	738,800	—	—	—	—	—
長期借入金	1,393,769	986,168	637,883	251,789	81,140	17,500
合計	2,132,569	986,168	637,883	251,789	81,140	17,500

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	554,000	—	—	—	—	—
社債	84,000	84,000	84,000	84,000	72,000	—
長期借入金	1,360,136	985,851	519,323	225,484	144,327	7,500
合計	1,998,136	1,069,851	603,323	309,484	216,327	7,500

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	10,500	10,500
関係会社株式	45,000	45,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	35,000
関連会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	35,000
関連会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,467,298	174,810	1,292,487
(2) その他	—	—	—
小計	1,467,298	174,810	1,292,487
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	885	980	△94
(2) その他	—	—	—
小計	885	980	△94
合計	1,468,184	175,790	1,292,393

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,145,566	145,653	999,913
(2) その他	—	—	—
小計	1,145,566	145,653	999,913
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	25,400	30,137	△4,737
(2) その他	—	—	—
小計	25,400	30,137	△4,737
合計	1,170,966	175,790	995,175

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	310,822	301,646	—
(2) その他	—	—	—
合計	310,822	301,646	—

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	993,944	526,948	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております(金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注1) 負債⑤参照)。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	949,948	598,352	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております(金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注1) 負債⑦参照)。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年1月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度の全部について、確定拠出制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は、282,989千円であり、8年間で移換する予定であります。当事業年度末時点の未移換額31,507千円は、未払金に31,507千円計上しております。

また、この他に全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。

2 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	55,312
厚生年金基金拠出額	114,605
退職給付費用	169,917

3 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

(1) 積立状況に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
年金資産の額	470,484,694
年金財政計算の給付債務の額	522,506,206
差引計	△52,021,511

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月分掛金拠出額)

0.59%

(3) 補足情報

上記(1)の差引計の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円です。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年1月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度の全部について、確定拠出制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は、282,989千円であり、当事業年度末時点で移換を完了いたしました。

また、当社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、174,976千円です。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	553,988,242千円
年金財政計算上の給付債務の額	581,269,229千円
差引額	△27,280,986千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(平成25年3月分掛金拠出額)

0.61%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高148,570千円及び不足金27,132,416千円です。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
(1) 流動資産		
繰越欠損金	48,166千円	一千円
賞与引当金	114,694千円	123,510千円
前渡金償却	96,940千円	96,940千円
訴訟損失引当金	20,100千円	20,100千円
未払費用 (社会保険料賞与分)	14,654千円	15,385千円
その他	14,373千円	39,929千円
小計	308,929千円	295,866千円
評価性引当額	△117,189千円	△117,136千円
合計	191,740千円	178,730千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	11,975千円	一千円
貸倒引当金	16,500千円	17,039千円
ゴルフ会員権評価損	7,021千円	7,021千円
役員退職慰労引当金	49,692千円	53,162千円
投資有価証券評価損	3,994千円	3,994千円
その他	8,773千円	5,897千円
小計	97,957千円	87,114千円
評価性引当額	△82,337千円	△84,514千円
合計	15,620千円	2,600千円
繰延税金資産合計	207,360千円	181,330千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△458,469千円	△352,411千円
繰延税金負債合計	△458,469千円	△352,411千円
繰延税金資産(負債)の純額	△251,109千円	△171,081千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.6%	5.6%
住民税均等割等	2.7%	0.7%
評価性引当額	△69.1%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.4%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.7%	46.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産は12,058千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が12,058千円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は「システムインテグレーション事業」、「ITサービス事業」、「情報セキュリティ事業」の3事業分野を重点とした事業活動を推進しております。

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、様々な業種の顧客に対応した総合的な情報サービスの提供を事業内容としており、サービスを受ける最終ユーザー毎に、「公共関連事業」、「民間関連事業」と主にセキュリティ製品の販売を行なう「セキュリティ機器関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属するサービス及び製品の種類は以下のとおりであります。

「公共関連事業」…最終ユーザーが、主に官公庁向けになっているもの。

「民間関連事業」…最終ユーザーが、主に一般民間企業向けになっているもの。

「セキュリティ機器関連事業」…様々なフェーズでの情報セキュリティ製品の販売を主力としたもの。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1. 4)	財務諸表 計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,311,359	7,461,900	580,678	12,353,938	—	12,353,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,311,359	7,461,900	580,678	12,353,938	—	12,353,938
セグメント利益	534,749	930,172	63,570	1,528,492	△1,089,252	439,240
その他の項目						
減価償却費	9,782	32,947	10,586	53,317	31,190	84,507

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,089,252千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

4 減価償却費の調整額31,190千円は、全社資産に係る償却額であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1. 4)	財務諸表 計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,668,314	8,440,373	1,037,554	14,146,242	—	14,146,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,668,314	8,440,373	1,037,554	14,146,242	—	14,146,242
セグメント利益	711,630	968,904	283,293	1,963,827	△1,076,037	887,789
その他の項目						
減価償却費	7,099	38,133	8,007	53,240	31,221	84,462
のれんの償却額	—	—	1,285	1,285	—	1,285

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,076,037千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

4 減価償却費の調整額31,221千円は、全社資産に係る償却額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア開発	製品	合計
外部顧客への売上高	11,749,641	604,297	12,353,938

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	2,137,959	民間関連事業、セキュリティ機器 関連事業
(株)NTTデータ・アイ	1,759,300	公共関連事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,742,044	公共関連事業、民間関連事業、 セキュリティ機器関連事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア開発	製品	合計
外部顧客への売上高	13,094,067	1,052,175	14,146,242

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	2,769,354	民間関連事業、セキュリティ機器関連事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,083,765	公共関連事業、民間関連事業、セキュリティ機器関連事業
(株)NTTデータ・アイ	1,850,164	公共関連事業、セキュリティ機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ機器関連事業	計			
当期末残高	—	—	7,285	7,285	—	—	7,285

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	26,895千円	26,342千円
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	6,119千円	△552千円

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

開示すべき重要な取引はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

開示すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	703.26円	726.46円
1株当たり当期純利益金額	34.03円	65.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	241,130	455,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	241,130	455,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,084	6,923

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,868,962	5,029,600
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,868,962	5,029,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,923	6,923

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,200,213	9,025	40	1,209,198	847,683	23,156	361,515
構築物	10,840	9,000	—	19,840	11,479	1,180	8,361
車両運搬具	2,881	2,996	2,881	2,996	83	238	2,913
工具、器具及び備品	345,219	48,590	50,265	343,544	262,891	48,770	80,652
土地	3,287,792	—	—	3,287,792	—	—	3,287,792
有形固定資産計	4,846,947	69,611	53,186	4,863,372	1,122,137	73,346	3,741,234
無形固定資産							
ソフトウェア	79,849	4,851	31,142	53,558	30,975	17,968	22,583
ソフトウェア仮勘定	—	28,084	—	28,084	—	—	28,084
電話加入権	2,962	—	—	2,962	—	—	2,962
のれん	—	8,571	—	8,571	1,285	1,285	7,285
無形固定資産計	82,812	41,506	31,142	93,176	32,261	19,254	60,915
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 ソフトウェア仮勘定の増加は、社内システム開発に伴うもの28,084千円であります。

2 のれんの増加は、事業譲受に伴うもの8,571千円であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第14回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	平成20年 7月10日	20,000	— (—)	1.59	無担保	平成25年 6月28日
第15回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	平成25年 9月25日	—	108,000 (24,000)	0.74	無担保	平成30年 9月25日
第16回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	平成26年 3月31日	—	300,000 (60,000)	0.44	無担保	平成31年 3月29日
合計	—	20,000	408,000 (84,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
84,000	84,000	84,000	84,000	72,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	738,800	554,000	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,393,769	1,360,136	1.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,974,482	1,882,486	1.53	平成27年4月～ 平成31年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,107,051	3,796,623	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
985,851	519,323	225,484	144,327

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,550	13,550	4,750	6,300	53,050
賞与引当金	301,746	346,549	301,746	—	346,549
役員賞与引当金	46,000	60,000	46,000	—	60,000
訴訟損失引当金	56,400	—	—	—	56,400
役員退職慰労引当金	139,428	9,738	—	—	149,166

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち6,000千円は回収によるものであり、300千円は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,558
預金	
当座預金	1,802,377
普通預金	416,561
別段預金	1,793
通知預金	690,000
定期預金	206,000
定期積金	53,500
その他預金	—
計	3,171,791
合計	3,171,791

(b) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム(株)	838,193
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	418,111
(株)NTTデータ・アイ	340,135
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	128,902
金融庁	108,350
その他	1,088,703
合計	2,922,396

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,438,922	14,853,555	14,370,080	2,922,396	83.1	65.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

品目	金額(千円)
デジタル・フォレンジック関連製品	8,605
C4関連製品	8,050
ILOG関連製品	755
その他	175
合計	17,586

(d) 仕掛品

品目	金額(千円)
受託業務仕掛品	29,117
合計	29,117

(e) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)UBIC	1,026,743
アルプス技研(株)	37,386
(株)川崎地質	25,400
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	20,075
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,871
その他	56,990
合計	1,181,466

(f) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイエスエイプラン	23,814
(株)ロゴス	13,160
日本電気(株)	12,891
(株)イー・アイ・エムスタッフ	12,848
(株)ソリューションジャパン	11,733
その他	515,450
合計	589,899

(g) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	200,000
(株)新生銀行	100,000
みずほ信託銀行(株)	86,000
(株)横浜銀行	75,000
(株)三井住友銀行	68,000
(株)商工組合中央金庫	25,000
合計	554,000

(h) 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	309,879
(株)横浜銀行	197,600
(株)三菱東京UFJ銀行	181,665
(株)商工組合中央金庫	153,660
オリックス銀行(株)	124,400
(株)みずほ銀行	120,000
(株)東京都民銀行	107,324
(株)第三銀行	83,300
(株)りそな銀行	82,308
合計	1,360,136

(i) 社債

相手先	金額(千円)
第15回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	108,000 (24,000)
第16回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	300,000 (60,000)
合計	408,000 (84,000)

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表」「(1) 財務諸表」「⑤ 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(j) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	366,282
(株)横浜銀行	326,000
(株)商工組合中央金庫	281,590
(株)みずほ銀行	240,000
(株)東京都民銀行	231,805
(株)三菱東京UFJ銀行	190,021
(株)りそな銀行	155,988
(株)第三銀行	66,400
オリックス銀行(株)	24,400
合計	1,882,486

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,926,740	6,442,980	10,007,602	14,146,242
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期 純損失金額(△) (千円)	△18	240,499	459,581	846,124
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△9	115,459	250,601	455,647
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△0.00	16.68	36.20	65.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△0.00	16.68	19.52	29.62

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.focus-s.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出

第38期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日関東財務局長に提出

第38期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 正英
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーカスシステムズの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーカスシステムズが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森啓一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を1事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

当社は、上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森啓一は、当社の第38期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

